

年報 教育の境界

【論文】

「共に働く」現場のリアリティ	浅川優美	1
「江戸時代がなかった町」の郷土史に関する研究と教育	岡本洋之	25
地域共生型学校の模索	尾崎公子	49
語りが意味を持つ場の創出へ	津田英二	61
教室の中の人格発達	平野拓朗	77
学校統廃合は地域社会に何をもたらすか	中島勝住	99

【研究ノート】

台北當代藝術館	中西宏次	115
小学校の余裕教室を利用した高齢者の居場所づくりに向けて	吉田 哲	125
サハリン朝鮮人と民族教育	李 月順	135

【投稿規定】【執筆規定】／編集後記

2014
第11号

A forum for border studies of Education 教育の境界研究会

【論文】

「江戸時代がなかった町」の郷土史に関する研究と教育

—1969年～現在、長崎県諫早市—

岡本 洋之

本研究の目的と方法

—「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」史観への疑問からの出発—

長崎県諫早市は、長崎市の北東に位置する人口約14万人の都市であり、1940（昭和15）年の市制施行までは北高来郡に所属していた。地域史の雑誌『諫早史談』（諫早史談会¹発行、1969（昭和44）年創刊、以後逐年刊行）をひもとくと、主として昭和期の同誌所収論文においては、近世に佐賀藩支配下の地方知行地（じかたちぎょうち）であった諫早領が、加害者たる藩から圧迫されつづけた、政治力も経済力もない哀れむべき被害者だったと強調されていることに気づく²。

¹ 同会は、1967（昭和42）年に諫早市教育委員会社会教育課が主催した成人学級（郷土史部門）で知り合った、約10名の小グループの学習会に端を発し、1968（昭和43）年11月に会則をもつ「諫早史談会」として発足した。発足時には元市長、市教委教育長、社会教育課長を顧問に迎えたほか、創立2年目には入会申込事務を市立図書館に委託することが会内で協議されるなど、市教委等から手厚い支援を受けている。田中爲市（1969年、1頁）、牟田五月男（1969年、31～32、36頁）参照。

² この点については岡本洋之（2013年）、42～43頁で指摘したが、以下に再掲する。

たとえば渋江鉄郎は、「佐賀本藩から受けた自由剥奪と屈辱は平戸、大村、島原では想像もできない深刻さ、そのため久しく耐えかつ忍んだ故の箝口慣習から他藩にない性格が潜在意識となったものはないか」と述べ、近世諫早が受けた抑圧が現在の市民にも影を落としていることを示唆する（渋江、1978年、3頁）。また村井正明は、第2代諫早領主の諫早直孝（なおのり）[1576（天正4）～1637（寛永14）]が藩命により佐賀城内に住まわされ、私領の政務を遠隔地からとることを余儀なくされたうえ、藩主の参勤交代により巨額の出費を強いられられたとして、これを「隷属」と呼ぶ。村井は「参勤交代免除を藩主に嘆願した」せつかくの直孝の企図は悲運にも裏目となって結果的には歴代諫早領主が本藩支配下に呻吟を続ける因ともなった」とし、さらに「幕命による本藩の長崎警備は、直接隣接の諫早に果[課]せられる面が多くそれが幕末まで延々二百年も続けられたため財政の極端な疲弊を招いた」、「既に佐嘉に臣事し三十五万石の権勢の下、自主性を失った諫早は万事につけ忍従を強いられることとなり、それが明治維新まで続くのである。後年諫早領主は本藩の参勤中、佐嘉城内に詰めて留守居役を仰せ付けられる時もあったのは隷属の恒久安定化を示すものであろう」と述べる（以上、村井、1979年、29～30頁）。

諫早領の財政については、土肥利男が帳簿類を検査した結果、1855（安政2）年に累積借財が1万両に達したこと

しかし同誌を注意深く読むと、「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」の図式だけでは説明しきれない内容も見られる。たとえば諫早領が、不作の際に行われた佐賀藩の津留（穀物等の移出禁止）の適用外であったこと（山部淳、1983年、58～60、62頁）や、おそくとも1712（正徳2）年には代表的産品である茶を領内の港から移出していたこと（土肥、1987年、4頁）を考えると、上記図式には疑問を感じざるを得ない。

たしかに諫早には、藩が諫早家に新たな領地割譲を命じたことを受けて、1750（寛延3）年、中・下級家臣と農民が連合し、幕府の機関である長崎奉行所、日田代官所、大坂町奉行所にその不当性を訴えるとともに、1万数千人もが佐賀城に強訴すべく途中まで行進し、最終的に藩の弾圧により多数の刑死者を出した悲劇・諫早一揆があった。しかしこれもよく見ると、諫早家自身はこの領地没収に対し、積極的に異を唱えていない。また仮にこのように大規模な一揆が成功したならば、藩主鍋島家のみならず、諫早家の断絶も避けられなかったであろう。

ここから諫早一揆は、「（佐賀藩＋諫早家＋諫早領上級家臣）対（諫早領の中・下級家臣＋領民）」という図式でとらえるべきであり、「佐賀藩 対 諫早領」の対立とはいえないのではないか。それならばますます、「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」という史観には疑問を感じざるを得ない。

そこでこの史観への疑問を入口として、諫早地域史をめぐる研究と教育の流れを見つめることにより、近代史研究の不十分さが近世史を見る目を曇らせるとともに、教育実践にも問題をもたらしている実態を浮き彫りにし、研究活動の重要性を確認することが、本研究の目的である。

研究方法としては、(1)郷土史研究界において「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝

を指摘し、「家臣給与はギリギリまで追いつめられ、百姓同様、田畑へ釘づけされるようになった。つまり徹底した自給自足生活である」と述べている（土肥、1983年、39頁）。

「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」の史観は、諫早市内に現存する近世文化遺産への評価にも及ぶ。1699（元禄12）年に諫早領が大水害に見舞われたのち、第7代領主・諫早茂晴（鍋島家からの養子）が水害死者鎮魂のため城下町北方にある富川（とみがわ）溪谷の岩壁に彫刻させた五百羅漢像について山口祐造は、「領内全滅という苦境にもめげずに此の勝れた作品を遺した祖先は、鍋島に虐げられても屈することなく、持てる力を信仰と芸術に注いだのであろう」と評する。また彼は、洪水をたびたび起こしてきた本明川に1839（天保10）年、眼鏡橋が架けられたことについても、「洪水が多くて皆んな貧困に喘いでいたから、諫早の財政ではとても架けられない。そこで領主を先頭に領民挙げて協力し、日本一大きな眼鏡橋を一万石の小藩[ママ]が仕上げたところに大きな意義がある」とする。このようにきわめて大がかりな工事による美術作品の創作も、立派な石橋の建造も、財政の裏付けがないままに精神力のみで貫徹したかのように表現されている（以上、山口祐造、1980年、81、83頁）。

弱き被害者」の史観が変化していった様子を、諫早一揆をめぐる論文・学習漫画等からたどり、(2)この史観が今なお学校教育に影を落としていることを、学校現場における研究授業関係文書等によって見る。そのうえで(3)統計と先行研究論文を分析することにより、この史観を克服するために必要な諫早近代史研究に論者も取り組むなかで、ポイント 2 点を提起し、(4)(1)において明らかになる近世諫早の特徴―「江戸時代がなかった」ということ―をふまえ、多方面からの総合的な郷土史研究の必要性を述べてむすびとする。

なお本稿は、すでに発表した研究ノート（岡本洋之、2013 年）の内容を発展させたものである。同研究ノートで論者は、旧制長崎県立諫早高等女学校が、日本でトップクラスの早期にセーラー型制服を採用したことに着目し、なぜそれがほとんど知られておらず、同校の後身である長崎県立諫早高等学校の校史書にもわずかししか書かれていないのか、という疑問を入口として諫早の地域性を探るうちに、上記史観に目を向けるようになった。

後述するように本稿が、近代諫早では小作農間の経済格差が大きな問題だったのではないかと主張することから、高女生徒の通学服としてのセーラー服は、諫早では他地域にもまして、多くの町民に手の届かないステータス・シンボルだったのではないか、あるいはとくに貧しい小作人らに反感すら抱かせるモノだったのではないか、という推論が成り立つかもしれない。しかし今はまだ、これを論文の結論にできるほど実証できてはいない。

そこで本稿は、直接にモノを対象とする研究ではなく、その研究をしているうちに見えてきた、いわば副産物を示すものとした。検討する資料のうち研究ノートと重なるものについては可能な限り考察を深めたが、そうなりきれていない部分があるのは、ひとえに論者の力不足が原因である。

1. 経済力・政治力を有していた近世の諫早

―丸山雍成「佐賀藩諫早一揆の歴史的意義」（1983 年）が描いた同地のイメージ―

『諫早史談』とは別に、1983（昭和 58）年には丸山雍成（やすなり）が論文「佐賀藩諫早一揆の歴史的意義」を発表している。ここに描かれた近世諫早領は、政治力も経済力も欠いた哀れむべき存在ではまったくない。

その要点の第 1 は、諫早が、帳簿類に記されない経済力を蓄積してきたことである。諫早の農民はもともと諫早家の黙認のもとに、年貢を納めぬ隠田を有していた。しかし佐賀藩が新たに同家の領地の一部を藩の直轄地（蔵入地）に編入すれば、藩の手によって新規に検地が行われ、隠田が廃止されるばかりでなく、農民はこれまでの年貢不納入の罪を問われることになる。これを恐れた農民の立ち上がりこそが、諫早一揆である（丸山、1983 年、349 頁）。

第 2 は、一揆後の諫早家が、佐賀藩内で大きな政治力を有するようになったことである。丸山は諫早一揆の歴史的意義を、藩による恣意的な領地没収を抑制する効果を発揮した点にあるとしているうえ、佐賀藩政の要職から大幅に後退していた諫早家が執政体制（請役家老）に復帰し、佐賀藩の安永・天明改革（藩校・弘道館の開設等）に主導的役割を果たしたと述べている。しかもそれは諫早一揆の力強い伝統性と、領民一致の支援態勢があつてこそ実現できたのであるから、諫早領主は毎年何千人もの領民を招いて大がかりな接待（百姓御振舞）をするなど、領民との階級矛盾の現象的緩和に全力を注いだと、彼は指摘する（以上、同書、397 頁）。

第 3 は、諫早では武士の農民支配が貫徹していなかったことである。丸山が 1869（明治 2）年の諫早における 4 カ村の住民について、その檀那寺を調べたところ、うち 3 カ村では全住民が、また 1 カ村では住民の多くが村外に檀那寺をもっていた。ここから彼は、「諫早領内の一般寺院が、庶民の宗教統制にいかなる実効性を発揮したかは大いに疑問のあるところで、おそらく村民は、自他村という閉鎖的な枠を抜け出て広くひらかれた世界に目をむけ、あるいは他地域の談儀僧が民衆生活の中に入りこんでもたらす新しい知識・思想を受容するなど、いずれにしても一定の好条件下にあつたと推察される」という（同書、391 頁）。寺請制度が貫徹していなかったということは、武士の農民管理が十分に行き届いていなかったことを意味しよう。しかも前述の諫早一揆から 17 年後の 1767（明和 4）年に佐賀藩が、いったん召し上げた地を諫早領に返還したところを見ると、武士による農民への支配は完成せず失敗に終わったのである。隠田が守り通された可能性もある。

以上のように、丸山論文が 1983（昭和 58）年に描いた近世諫早は、経済的豊かさおよび佐賀とのパワーバランス（政治力）を有し、領民が自らの住む村の外

とも接触するというものである。これは昭和期の『諫早史談』が、佐賀に抑圧されるばかりの弱く貧しい諫早像を描きながらも言及せざるを得なかった、その像に収まりきれない事実を拾い集めたものとおおよそ一致する。すなわち、不作の際に佐賀藩の津留が適用されなかったことは、佐賀藩と諫早領の間にパワーバランスがあったこと³と、領内の村々のあいだで往来が盛んであったさまを示唆していよう。また諫早領の産品たる茶を領外に移出していたことは、同地の経済的豊かさ⁴を示していよう。こう考えると『諫早史談』の「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」史観は、丸山論文の上梓によって説得力を失ったといえよう。

2. 学術に基づかぬキャンペーンとしての「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」像

—歴史漫画『諫早一揆』（1988年）にみる旧史観の巻き返し—

丸山論文から5年後の1988（昭和63）年、郷土史教材として使用可能な歴史漫画『諫早一揆』が諫早青年会議所から出版された。史実監修は諫早史談会員の山口祐造で、佐賀藩による抑圧のもと、新規領地没収に抗して立ち上がった若杉春后（しゅんご、1678〈延宝6〉～1750〈寛延3〉）をはじめとする中・下級武士と農民たちが、多大な犠牲を出して敗北するも、やがて領地が返還されるまでを描いたものである。最終場面ではこの一揆について、「百姓一万四千人独り独りが、子孫の為を想い、身命を堵〔賭〕しても本懐を果そうとする壮烈な気概が、歴史上類を見ない百姓一揆となった」と総括されている（山口祐造史実監修・池田義信作画、1988年、142頁）。

山口祐造は、「昨年からのJC〔諫早青年会議所〕諸君の頑張りには目を見張るものがある。積極性がないと批判される諫早人気質の中にあって、批判覚悟

³ 経済政策をめぐる佐賀と諫早のパワーバランスについて、こののち土肥利男（1988年、11～14頁）は、佐賀藩政機構改革の一環として1863（文久3）年に私領産茶が専売化されようとした際、諫早家が抵抗し、藩が折れたことを述べている。

⁴ 諫早領民の経済的豊かさについて、こののち野中素（1986年）は、幕末の同地で菓子類の普及と上質化が進んでいたことを述べている。また諫早家の豊かさについて、土肥（1987年、8～12頁）は、安政通商条約後に同家が領内の茶を長崎で外国商人に独占的に販売した結果、1866（慶応2）年の利益率は28.4%に達したと述べている。

でユニークな企画を押し進めた勇気は特筆に値する。今までの諫早人なら批判を恐れて尻込みしたであろうが、冒険に敢えて挑む気迫に私も動かされた」、
 「諫早市民に、郷土の歴史をよく知ってもらいたい。忍従の歴史を自覚して、非積極性の悪習を直してゆこうではないか」（以上、山口祐造、1988年、152～153頁）と、諫早市民の「非積極性」克服に強い問題意識をもち、それと歴史の学習を結びつけている。

しかしここに描かれている諫早領は、一貫して佐賀藩に抑圧される立場である。図1に示したのは、第2代領主・諫早直孝（注2参照）の側室である佐賀藩主の娘・長寿院が、懐妊した際に、直孝と同じ龍造寺氏の親戚筋から来た正室の松寿院に圧力を加え、子をもうけられなかった松寿院がやがて諫早家を出て寺に移る様子を描いたものである。



図1(山口祐造史実監修・池田義信作画、1988年、9～10頁)

左上の勝ち誇った長寿院の顔は、胎児と並んで描かれることにより、佐賀藩主鍋島家の血筋が諫早家を制したことを、不気味さをもって印象づけている。

しかしたとえこれが事実であるとしても、同書には同じく事実である諫早領と佐賀藩とのパワーバランスが記述されていないため、諫早領が佐賀藩の支配を受けていたことだけが、一方的かつ不当に強調されているといわざるを得ない。またこの漫画には農民が多く登場するが、頬がこけてあごの骨格が露わに描かれている者が多く、諫早領が経済的に貧しかった印象を受ける。

このように歴史漫画『諫早一揆』は、丸山論文の内容を反映しておらず、『諫早史談』が描いてきた旧来の「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」史観に基づいているといわざるを得ない。

丸山論文は 162 ページもある存在感を有するものであったが、同論文の上梓から『諫早一揆』出版までの 5 年間に、諫早史談会の中心人物の一人である山口祐造が同論文のことをまったく知らなかったとは考えられず、彼が何らかの意図をもって『諫早一揆』に丸山論文の内容を反映させなかったと考えざるを得ない。

しかも同書の腰巻に書かれた諫早市 PTA 連合会長・古川利光の推薦文には、「一揆は普通農民が殿様に向って乱を興しますが諫早一揆は殿と農民が一体となって外に向ってその苦しみを直訴すると言う全国でもめずらしい一揆」とある（古川利光、1988 年）。実際には諫早領主は、一揆の期間を通して、佐賀藩に対し農民らの立場に立っての訴え等、積極的行動をとっていないし、そのことは同書にも描かれているのである。

注目すべきは、史実監修者の山口祐造がこの文章を許容したことである。ここから彼にとっては、諫早家が積極的に行動したというその内容が、史実に反しているにもかかわらず、好ましいものに映ったと考えざるを得ない。ここまできると青少年向け歴史漫画『諫早一揆』は、丸山論文に対する旧史観からの、学術に基づかぬ巻き返しキャンペーンというべきであろう。

諫早青年会議所による歴史漫画発行は、この『諫早一揆』のあと、『眼鏡橋』（山口祐造史実監修・池田作画、1989 年）、『いさはや』（山口八郎史実監修・池田作画、1991 年）と続く。すぐあとに述べるようにこの三部作が出された 1988（昭和 63）～91（平成 3）年には、「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」の史観が改められていく時期が含まれる。それゆえか、後者 2 作では佐賀藩への憎悪を明確に表現した描写はなくなっている。ただ、『眼鏡橋』におい

ては旧史観がまだ底流に残っており、第 5 章で後述するように、このことが学校教育にも影響を与えている。

3. 問題は近代史を直視しなかったこと

—「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」像形成の背景—

『諫早史談』に掲載された、旧史観を正面から問い直す論文は、1989(平成元)年の吉田幸男「『鍋島と諫早』佐賀圧制の虚構と諫早の実像」である。吉田は近世諫早領が実は経済力と政治力を有していたことを述べ、「ただ単に佐賀の圧制、佐賀憎しだけでは歴史の真実からはずれる事になりましょう」、「現在の諫早人が、みずからの性格を語る時、永年に渡る佐賀藩の圧制の結果と、先祖に責任を転化〔転嫁〕する事は本明川の氾濫による水害、諫早一揆等幾多の困難とたたかいながらも明るく生きる道を切り開き、すばらしい諫早の歴史を作ってきた諫早の有名無名の人々を冒瀆する言葉とならないでしょうか」と問いかけた(吉田、1989年、28～29頁)。これに対し旧史観の担い手であった村井正明は、この論文が「従来の通説に一石を投じたものとして波紋を呼ぶことであろう」(村井、1989年、143頁)と、潔くその価値を認めている。そして以後、吉田が提起した近世諫早像に正面から異を唱える論文は同誌に表れていない。

翌1990(平成2)年には諫早市が、かつて1955(昭和30)～62(昭和37)年に出した『諫早市史』(全4巻)の続編として『諫早近代史』を刊行する。そのまとめ部分を執筆した森泰一郎は、諫早出身の詩人・伊東静雄(1906<明治39>～53<昭和28>)の、「自然は限りなく美しく永久に住民は／貧窮してゐた」で始まる作品「帰郷者」を紹介しながら、この町の歴史を総括している。それによると諫早では、近世に領主と領民が「『永久に貧窮した』生活からの脱却への企て」に汗を流して豊かさを築き、近代にも同様の企てが続けられた。しかし一方で近代のこの地は、豊かな地主と「永久に貧窮してゐた」小作人との厳しい人間関係が支配する、典型的な東北型地主地帯と化し、多くの人々が市外に流れて行ったのである(森泰一郎、1990年a、805～806頁)⁵。

⁵ 森の文章は岡本(2013年)56～57頁で紹介したが、再掲する。
「藩政時代には、諫早の旧領主達は財政的負担を少しでも軽減しようと涙ぐましい努力を続けている。そのために領

この記述をふまえて、「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」という無理のある史観がつくられた理由を考えてみたい。この地を愛する人々にとって、郷土が近代に入ってから貧しくなったと書くのは、情動的に抵抗があろう。しかし近代の貧しさは市民の記憶に残っているから、覆うべくもない。それならば、すでに近世から諫早は貧しく、それが近代に続いたのだと記述すれば、整った形で歴史を説明できると、昭和期の『諫早史談』執筆者たちは考えたのではないか。隠田等は書類に残されていないため、文書史料を素直につなぎ合わせれば、どうしても「貧しい近世諫早」像、すなわち「先祖は豊かになろうと必死に努力したのに貧しさはなくならなかった」という像ができあがらざるを得ないのである。

ここから必然的に、佐賀藩主鍋島家こそがこの苦しみをもたらしたという見方、すなわち「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」の史観が生まれたのであろう。しかも諫早家がもとは鍋島家の上にいる龍造寺氏の流れであることから、佐賀藩による諫早支配そのものを不当とみて、佐賀とは本来対等というニュアンスを込めた「諫早藩」（あるいは「諫早支藩」）の用語すら、同誌の執筆者たちは頻繁に使ってきた。

このように昭和期『諫早史談』が近世の史観や用語使用に問題を有していたのは、同誌が諫早の負の面、すなわち伊東静雄に「永久に貧窮してゐた」といわせた近代のこの地の現実を、直視することを避けてきた結果であろう。実際同誌には、すでに1970年代半ばに、「明治維新を迎えた諫早人の生活の変化もまた、

内では茶が栽培され、搦海老や干海鼠が御用品となったし、木蠟生産のためハゼが領内いたる所に栽培された。それはまた領民にとっても、『永久に貧窮した』生活からの脱却への企てでもあった。

明治前期は、いわば新しい時代への『夢見』の時期であったとも言えよう。この地域の青年たちもまた、青雲の志を持って新しい地域づくりを志した。多くの青年たちが各種の先進地に遊学した。こうした彼らの志によって、この地に養蚕・製糸業が導入され定着していった。

しかし、彼らの夢は、日本国内にのみ向けられていたのではない。確かに、そこには海外の諸国が視野にあった。たとえば、この地に養蚕・製糸業を振興して、ここから生糸を欧米へ直輸出しようと企てたのであった。[中略]

ちょうどこの時代、大村や諫早で紅茶を栽培しイギリスへの輸出を企てた人々もいた。当時の彼らの目には世界は決して大きくなかったのである。それゆえにこそ大きな夢を見ることができた時代であった。当時を第一期の『国際化』の時代と言ってもよいかもしれない。ただ、この時代の『国際化』は、飢餓輸出としての国際化であり、いわば重商主義的色彩の強いものであった。そこに、第一期の『国際化』の時代の限界があった。[中略]

明治前期の青年たちの志を通じて導入された養蚕・製糸業と基幹作物の米・麦、象徴的に言えば『米と繭』を基幹産業とする経済構造は、明治後期から大正・昭和初期まで発展を遂げ、大まかに言えば第二次世界大戦中まで続いた。

一方では、『米と繭』であるが故に農民の階層分解が進み、多くの都市労働者を輩出することになった。この地帯は東北型の典型的な地主地帯であったからである。故郷を去らなければならなかった彼らにとって、故郷は決して『のどかな田園』ではなく、むしろ厳しい人間関係の下にある『永久に貧窮してゐた』土地なのであった。

暗い部分の一つです。土地所有関係や、産業、職業の変化など、研究対象は無限に広がって行きます」という一文があり（山口、1975年、148頁、筆者のフルネームは無記）、近代諫早市民生活史研究の重要性が示唆されているにもかかわらず、残念ながら現在に至るまで、近代史を取り上げた論文がきわめて少ない。

『諫早近代史』における上記の文章を書いた森は、長崎市の歴史を扱った別稿において、英国商人トーマス・ブレイク・グラバー（Thomas Blake Glover, 1838-1911）と日本人女性の間にも生まれた倉場富三郎（1871/ 1〈明治 3/12〉～1945〈昭和 20〉）が、昭和戦前までの長崎財界で重きをなしたにもかかわらず、太平洋戦争中に軍部に弾圧され、原爆投下と日本の敗戦直後に自殺したことをもって、「真の国際都市・長崎の死」としている（森、1996年、245頁）⁶。このように歴史を通して地域のあり方を厳しく見つめるスタンスを有する研究者を、諫早市が、自らが発行する近代史書の執筆陣に選んだということは、同市が地域の近代史を直視する姿勢を明確にしたことを意味していよう。

以上より、諫早郷土史研究界は、1989（平成元）～90（平成 2）年にかけて「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」の史観を克服し、地域の近代史を直視しはじめたといえよう。

なお近代以後、諫早一揆の指導者で刑死した若杉春后が盛んに顕彰されるようになったのは、1940（昭和 15）年の「紀元二千六百年」記念行事からである。この年に北高来郡教育会は行事の一環として、丸山論文以前には諫早一揆に関する唯一の研究書であった『諫早義挙録』（古賀篤介、1940年）を出版し⁷、春后を祀った祠である若杉霊神と諫早家の菩提寺である天祐寺に碑を建立した（諫早史談会編、1998年、263～264頁）。したがって諫早の郷土史教育、あるいは

⁶ ここで森は次のように述べる。「彼[倉場富三郎]は、夢見の地・長崎を築いてきた『隅のかしら石』であった。[中略]故郷・長崎の近代化に奔走する富三郎の姿こそ、長い歴史を持つ夢見の地・長崎の象徴であった。第二次世界大戦中、敵国人として扱われ、厳しい弾圧にも彼は自らの故郷長崎に生き抜いた。だが長崎は、彼の深い苦悩を理解することはできなかった。彼の死こそは、夢見の地・長崎＝真の国際都市・長崎の死を意味している。いま再び長崎は、中国や朝鮮半島を含めた東アジア諸国との交流の場としての役割を志向しているようにみえる。かつてのような真の国際都市・長崎を夢見るとすれば、富三郎の孤独の死の重さを長崎は、心深く刻印すべきであろう。」

⁷ 同書において北高来郡教育会長は、「今この義挙[諫早一揆]の大略を窺ふに、重代の君思[恩]に報んと、未耜[らいし、くわとすき]を棄てて奔走する、一万農民の熱誠あり」（山本千里、1940年、3～4頁）と、農民たちが生命をかけて封建制度を支えたように表現している。これは丸山論文が描く、武士による支配が貫徹せぬもとの農民の姿とはまったく異なる。

市民の郷土史に対する意識が軍国主義期から今日までどのように流れてきたのかも、近代における重要な問題ではあるが、今はそれを指摘するにとどめておく。

4. 郷土史教育に残る旧史観

a. 旧史観の表れとその克服

—中学校社会科副読本『私たちの諫早市』の検討—

長年にわたり研究界が有してきた問題点は、当然のことながら学校教育に影響を与えてきたし、それは今なお引き続いているといわざるを得ない。

たとえば1975（昭和50）年度版の諫早市中学校社会科副読本『私たちの諫早市（資料）』は、一方で「諫早領主2代直孝〔以〕後は諫早は佐賀藩に吸収されたため独立の藩としての形がくずれた」としており、これを素直に読むと江戸初期の段階で諫早藩なるものは存在しなくなったか、ほとんど有名無実であったことになる。しかし同書は一方で「江戸時代の中ごろより、諫早藩は経済を豊かにするため、干拓事業に力を注ぎ」と、江戸中期のことからについて「諫早藩」の語を使用している（以上、諫早市中学校社会科研究会編、1975年、9、24頁）。これは「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」という旧史観に基づき、佐賀藩による諫早支配を不当とみる立場からあえて「諫早藩」の語を用いた郷土史研究に学んだものとみられる。しかし上の記述では、諫早を「藩」とするか否かという基本的なところで混乱が生じている⁸といわざるを得ず、このことが、厳密に学習を進めようとする子どもの意欲を削いだのではないかと懸念される。

同書は逐年刊行されていることから、この点を諫早市立、県立長崎両図書館所蔵分⁹について見ると、諫早市中学校社会科研究会編（1977年）、同会編（1978年）、同会編（1979年）、同会編（1981年）の各年度版に同様の混乱が見られ

⁸ 一書の中に異なる歴史認識のスタンスが混在している直接原因は、学校教員が本書を分担執筆したところに、歴史学研究者が監修していないことだと思われる（諫早市立飯盛図書館が所蔵している諫早市中学校社会科研究会編（1994年）の目次（3頁）には、章ごとに鉛筆で中学校名が記入され、「12月初旬までに各校で原稿をまとめる。→印さつ所へは1月中にまわす」と書かれており、これは各校の教員による分担執筆を示している）。

⁹ 諫早市教育委員会の話（2014（平成26）年1月）によると、同市教委が発行した副読本は、教委でなく市立図書館が保存することになっている。

る。1982 (昭和 57) 年版は所在がつかめず内容を確認できないが、同会編 (1983 年) は江戸時代の中ごろより干拓事業に力を注いだ主体を「諫早藩」から「諫早領」に改めており、以後この部分の混乱は收拾された。

ところが執筆者が異なるとみられる別の箇所では、引き続き「諫早藩」の語が使用されたため、この副読本全体を通してはまだ混乱が続いた。すなわち諫早市中学校社会科研究会編 (1987 年) までは、諫早領主が設けた郷校「好古館」の教育対象を「諫早藩士の子弟」と表現していた。しかし翌年の同会編 (1988 年) に至ってこの点は「諫早領の武士の子弟」と改められ、ここにこの部分の混乱も收拾された。

このようにこれらの改訂は一定の方向性をもっており、しかもそれが諫早郷土史研究界の史観が改まる 1989 (平成元) ~90 (平成 2) 年以前であることには、注目すべきであろう。

こののち諫早市と周辺地方公共団体との合併 (いわゆる「平成の大合併」) に伴い、諫早市中学校社会科研究会編 (2006 年) からこの副読本は書名こそ変わらないものの、内容も装丁も全面的に改められた。その初版であるこの年の版は、「諫早二代領主龍造寺直孝も鍋島に従属し、国家老と称せられる佐賀藩の重臣になって」とする一方で、「諫早家は、1615 年から佐賀藩の支藩となっていた」とも表現し、かつ廃藩置県の説明では「諫早領 (佐賀藩) は当初、佐賀県・伊万里県に編入され」としている (以上、37、41、42 頁)。ここに諫早は再び、藩と私領のいずれなのかが明らかでなくなり、混乱が発生した。この混乱は翌年の同会編 (2007 年) にも引き継がれ、2008 (平成 20) 年版については所在がつかめないため明らかでないが、同会編 (2009 年) においては「支藩」の表現が「属領」に改められ、混乱は收拾されて現在に至っている。

またこの新版副読本は明治期をかなり詳しく説明しているが、そのまとめの部分は「私たちの先達は、藩政時代に佐賀本藩の圧政に団結して抵抗し、地元家臣・領民が一つとなって一揆を試み、また、洪水を繰り返す本明川には智恵と汗の努力を重ね、自力で名橋『眼鏡橋』を完成させるなど、地域住民の結束は固く、そのつど住民の温和な人情も培われ、今もその風情が漂っている」となっており (諫早市中学校社会科研究会編、2006 年、43 頁)、近代における大地主と小作農の問題に触れていない。ここからは生きるために故郷を捨てて長崎市や

大都市に流れざるを得なかった人のことなどは理解できないといわざるを得ず、この点はこのまま現在に至っている。

このように中学生用副読本中の郷土史に関する記述の変遷を見ると、たとえ時間はかかっても混乱は收拾されており、諫早郷土史研究界の史観が改められるのに先んじていた例もあることから、教員リーダー層のあいだで歴史認識をめぐる議論がかなり行われているのを感じ取ることができる。今後は、現在まだ副読本に記述されていない、大地主と小作農をめぐる問題をはじめとする近代の負の部分の教材化を期待するものであるが、まずはこのテーマを直視してこなかった郷土史研究界の取り組みが求められるであろう。

b. 今も勢力をもつ「貧しかった近世諫早」像

—中学校道徳の研究授業（2007年）の検討—

次に諫早市立中学校で行われた、近年の郷土史学習の授業実践を見てみる。

同市立北諫早中学校では2007年度に、下記のような手作りのテキストを用いて、特設道徳の時間に眼鏡橋を題材にした授業が実践された。

眼鏡橋物語〔前編〕

諫早市街地を流れる一級河川、本明川。

その川沿いにある諫早公園の池に架けられた眼鏡橋は、一八三九年に造られ、石橋としては日本で最初に国指定重要文化財に指定された、由緒ある石橋である。

江戸時代、本明川は毎年のように氾濫（河川の水があふれ出ること）し、何度橋を架けても、そのたびに破損・流失した。文化七年（一八一〇年）の洪水で、安勝寺下の大橋が流失した後、橋が一つもない状態が続いていた。人々は、川のあちこちに飛び石を並べて渡ったりしていたが、少し水量が増えたと石が沈んでしまうなど、大変不便な思いをしていた。「川に橋のない城下町は、日本中どこを探しても他にあるものか」と、人々は橋のない町の不便さを嘆いていた。

ある時、幕府から巡見使（諸国を見て回る幕府の役人）がやってくるこ

になった。「幕府の役人に飛び石を渡らせるなど、諫早の恥。なんとしても橋を架け、諫早の面目（世間に対する名誉）を立てなければ。」ということで、三十年間一本も橋がなかった本明川に、橋を架けることが決まった。

協議を重ねた結果、どんな大洪水にあってもびくともしない、頑丈な石橋を造ろうということになった。各地の橋を視察・研究した結果、長崎の中島川に架かる眼鏡橋を手本とすることになった。

しかし、本明川の川幅は、中島川の二倍以上もある。世話人たちは、長崎で数ヶ月の間にアーチ橋の技術を学び、試行錯誤をくり返した。その結果、当時の長崎にもない、諫早独自のアーチ橋の設計図を描き上げたのであった。

長さ四十五メートル、幅五メートルという石造りの眼鏡橋の大工事は、諫早人にとって、たいへんな一大事業であった。材料の石材は二千八百個、三百貫目（千百キロ）に及ぶ。それを人力だけで切り出し、運ぶのである。かかる費用も膨大なものであった。当時の諫早藩 [ママ] の財政は苦しかった。藩が出せるお金は、必要な額のやっとな三分の一程度しかなかった。

それでも諫早の人々はあきらめなかった。「力のあるものは力を、物のあるものは物を、金のあるものは金を。」が合い言葉になった。念願の橋を架けるために、募金や僧侶たちの托鉢（僧侶がお経を唱えながら家をまわり、米や金品の施しを受けること）で資金が集められた。村の人々は報酬なしで力仕事を引き受けた。諫早の人々が、まさしく心を一にして働き、ついに眼鏡橋は完成した。「荒れ川」 [暴れ川カ] といわれ、毎年のように洪水を起こしていた本明川に架けられた諫早眼鏡橋は、以後、一度も流失することはない。（阿比留慎司、2007年、8頁）

これは授業担当教員が作成したテキストの一部分である。郷土史研究に専念できる立場にない者が、先行研究を調べてこれほどのものを自作した労は、高く評価されるべきであろう。そのことを前提としてではあるが、本テキストには、授業担当教員ではなく郷土史研究者が責めを負うべき点が見られることを指摘せざるを得ない。

まず、「諫早藩」の語が用いられていることが示すように、本実践の20年近

く前に郷土史研究界で克服された「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」像が残っているといわざるを得ない。

次に、諫早領の経済状態をどう見るかの問題がある。テキストでは「諫早藩」が「どんな大洪水にあってもびくともしない、頑丈な石橋」、しかも長崎にもないものを造ろうと、財政を度外視した計画を立て、「藩」が費用の3分の1しか出せないことに気づいた段階で、領民が架橋に協力したことになっている。しかしそのように無計画なことがあり得るだろうか。

この点については、本教材の参考文献であると推測される¹⁰歴史漫画『眼鏡橋』（山口祐造史実監修・池田義信作画、1989年）に同様の記述がある。同書によると、諫早家はかなりの手間と時間をかけて架橋工事の計画を立て終えたとき、はじめて資金不足に気づく。架橋費用を同家が出せないと知った農民たちは無報酬労働を申し出るほか、僧侶たちも費用調達のため遠国での托鉢に出発する。しかしまだ僧侶が帰国せず、費用調達が成功する見通しが無い段階で、筆頭家老・早田三左衛門が、番頭（ばんがしら）で橋奉行の中嶋十郎兵衛に「領民たちも労力を奉仕してくれるというし僧侶達もすでに托鉢にまわってくれておる。一刻も早く〔工事に〕取りかかってくれ」と命じている（114頁）。財源の裏付けがないままに早田が着工を命じているのには、首をかしげざるを得ない。

この問題は、上記テキストも参考文献も、諫早領が貧しかったことを前提としているために、立派な眼鏡橋を架けることができた理由がうまく説明できないところから生じているのであろう。これについては本稿がこれまで述べてきたように、前提に誤りがあるといわざるを得ない。すなわち諫早家の帳簿上の財政状態はともかく、領民には隠田にみられるように納税されない富が蓄積していたため、諫早家はそれを資金に転用することをはじめから計算に入れて眼鏡橋を設計したと考えるべきであろう。

ここから、1989（平成元）～90（平成2）年ころに諫早郷土史研究界の史観が改められたことが、郷土史教育の実践現場に正しく伝えられておらず、そのことの影響が今なお学校教育にも表れていると考えざるを得ない。

¹⁰ 授業者・阿比留慎司は現代の眼鏡橋に関する教材(1957(昭和32)年の諫早大水害後の橋の保存・移設に関するもの)も合わせて作っており、そこに書かれた方言による市民の会話に、山口祐造史実監修・池田義信作画(1989年)とまったく同じ部分があることから、このように推定した。

5. 求められる「東北型の典型的な地主地帯」であった諫早の近代史解明

—旧史観を完全に克服するために—

a. 学校に行きたかったのに、行けなかった子どもたち

—尋常小学校への就学率と「日々出席児童」の比率から—

前述のように教員リーダー層のなかでは郷土史認識をめぐる議論が、諫早郷土史研究界における史観の改まりに先んじて盛んに行われていたと考えられるが、一方でこの研究界における郷土史観の議論もまた、諫早史談会を中心とする関係者のあいだでの議論にとどまり、教員を含めて広く市民には共有されなかったと見られる。しかしそれならば、仮に市教委が教員向けの講習会を開くなどして、この研究界の動きを伝えれば、上に述べた教育実践上の問題は起きなかったのか？本件はそれほど簡単な問題とは思われない。

「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」という史観が生じた原因が、貧しさを克服した近世から、貧しくなった近代への転換点に目が向けられてこなかった点にあることはすでに述べた。この転換点に登場するのが、近世の領主から近代の大地主となった諫早家である。1924（大正13）年6月に農務局がまとめた「五十町歩以上ノ大地主」によると、諫早町に住み、当時まだ幼少であった諫早英雄（1922〈大正11〉～2007〈平成19〉）は田97.7町、畑23.3町、計121.0町の耕地をもち、面積では県内第4位の地主であった。主な耕地は北高来郡内の10町村にまたがり、小作人は530戸に上った（農務局、復刻1978年、769頁）。

まだ今は、どのような経緯で諫早が大地主地帯となったのか、そのもとで小作人がどのような暮らしをしていたのかなど、基本的なことについてさえ、『諫早史談』のような地域史の雑誌からも情報が得られない段階である。しかし萌芽的な考察として、学事統計から読み取れることを以下に探ってみる。

1900（明治33）年の第3次小学校令により小学校教育が無償とされ、以後小学校への就学率は急速に伸びていく。そこで『長崎県統計書』のデータを用いて、この動きのなかで諫早を含む北高来郡が示した特徴を探りたい。同統計書にはデータ算出法が変更された年や、統計書そのものが失われてデータに空白が生

じている年もあるが、1910（明治 43）～35（昭和 10）年の間は、県全体と郡市（宍岐・対馬においては一島を一区域とする）ごとの尋常小学校就学率が連続的に示されている。またこのうち 1916（大正 5）～20（大正 9）年の期間は小学校の授業に継続的に出席している児童の比率がまとめられている。とくに女子の場合は、家計が貧窮に陥るなどすれば就学率や出席率が下がりやすかったと考えられるため、その変化を見れば地域の経済事情をうかがい知ることができよう。

1910（明治 43）～20（大正 9）年における長崎県全域と北高来郡の女子児童の、尋常小学校就学率を図 2 に示す。

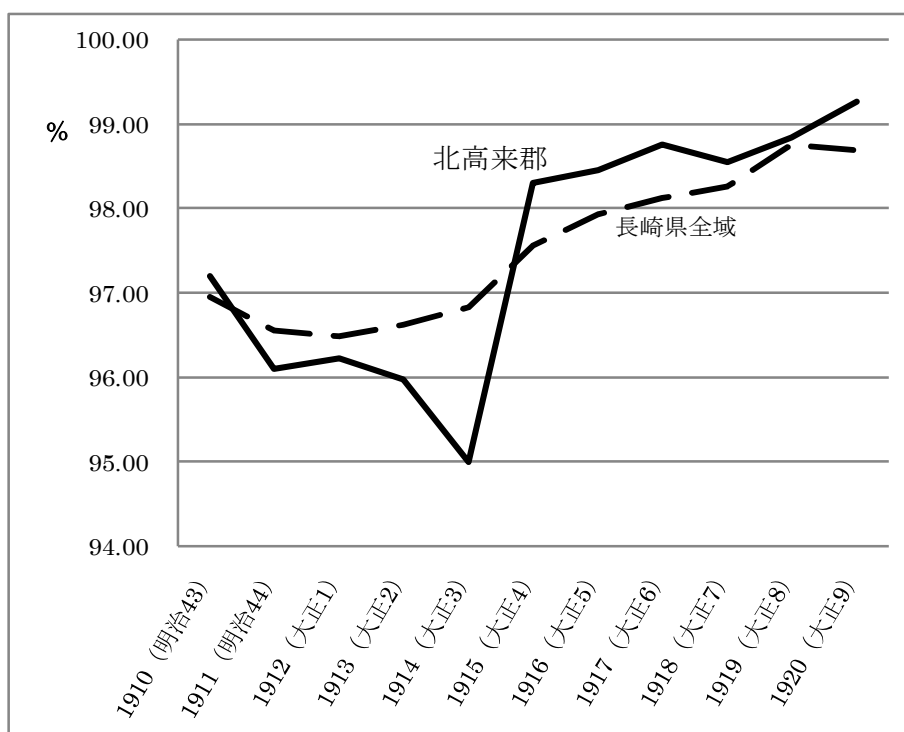


図 2 女子児童の尋常小学校就学率(各年の『長崎県統計書』より岡本作成)

グラフに表わされたほぼすべてのデータが 95%以上であるので、全体的に高水準だともいえるが、同期間の前半において北高来郡はおおむね全県の水準を下回っているうえ、不安定な動きを見せている。それが 1915（大正 4）年以後

は安定的に全県の水準を上回るようになる。すなわち同郡では多くの子どもが就学、すなわち学籍簿に登録されるようになって、県全体の就学率を上昇させたのである。

それでは 1915 (大正 4) 年以後の北高来郡は、県内でも女子の初等教育が実際によく普及した地域となったのか。それを見るため、就学 (在籍) している尋常小学校の女子児童数に対する、継続的に出席している児童 (日々出席児童) の比率を図 3 に示す。

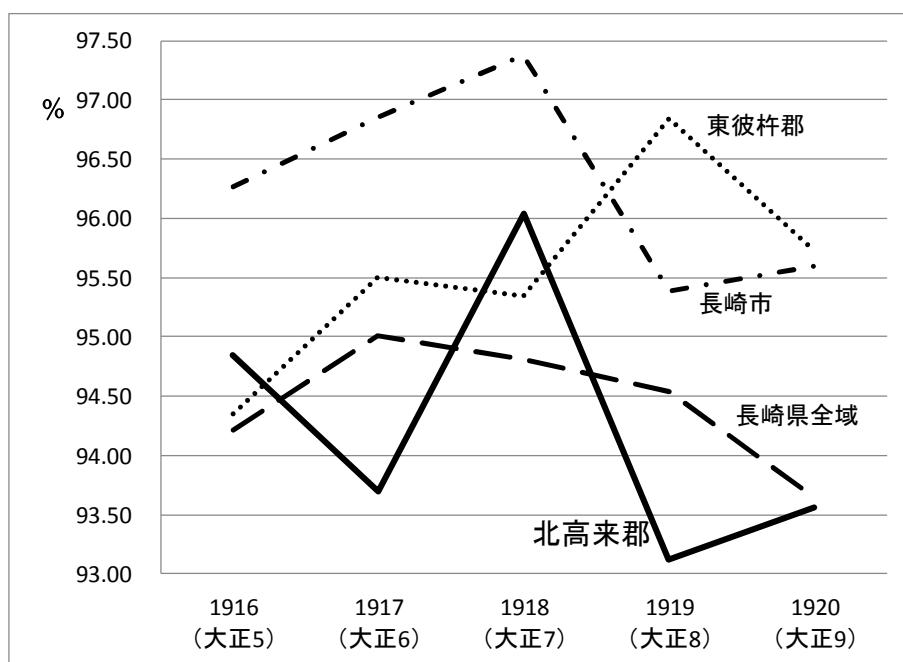


図 3 在籍女子児童に対する日々出席児童の比率(同資料より岡本作成)

北高来郡の就学率が全県を一貫して上回った期間に、同郡における日々出席児童の比率は全県をたびたび下回っている。一貫して全県の水準を上回った長崎市と東彼杵郡のグラフを重ねると、北高来郡の数値の不安定ぶりがよくわかる。

このように北高来郡においては就学率が安定的な高さを示す一方で、女子児童の出席率は安定せず、時として長欠児童が増えている。これは、長欠に陥る

不安定要因（おそらくは貧窮）を抱えながらも、疾病等の表向きな理由をつけて就学猶予・免除を願い出るのでなく、たとえ長欠になっても学籍だけは残しておく傾向が強かったことを示していよう。逆に言えば、学校に行きたいのに行けない女子児童が比較的多かったということである。

男女ともに見られる現象が、女子においてはより極端に表れるものだと考えると、北高来郡では子どもたちが、学校教育を受ける希望を強く有していたにもかかわらず、長崎市等に比べて学校に出席しにくかったといえる。「永久に貧窮してみた」東北型地主地帯であった諫早とその近郊の実情が、ここに表れているといえよう。

b. 問題は単なる「貧窮」でなく、小作農間の経済格差

—養蚕地帯・諫早に生じていたとみられる問題—

大地主であった諫早家に対する現代の市民のまなざしには、同家を高く評価しようとするものから、素朴に「近づきたい」と思う感情、さらには忘却に至るまでさまざまなものがある。このうち諫早家を高く評価しようとするものは、昭和期の『諫早史談』誌に散見される。ここではその一例である山部淳の次の文章を手がかりにして、近代諫早の一端を読み解いてみたい。

諫早最後の領主であった諫早一学が、明治維新で領主の地位が解消されてのちも、郷土社会の発展と郷土民の生活向上のために、率先して大きな貢献をしたことは旧来の諫早の人びとには周知の事実である。しかしながら最近では、日常感謝の念をもってこの事に思い至る者が少なくなったのもたしかである。残念なことに、北高来郡誌、諫早市史ともに、かれのために人物伝中とくに一項を設けることもなく、また、かつての諫早小学校においても、[中略] 諫早一学の事蹟 [事績] については、何ら学ぶよすがとなるものはなかった。もちろん、これは忘恩の結果ではなく、旧領主に対する深い畏敬の念から、下々の者として軽々しく接すべきでないと考える習慣的思考が逆効果的に働いて、このような状態を作り出したものであろう。

(山部、1985年、23頁)

山部の見解を記した最後の文に対しては議論もあろうが、それ以外は事実を示していよう。諫早一学（1827〈文政10〉～95〈明治28〉）には、諫早小学校の校舎として使用に供するため、1873（明治6）年に旧郷校の建物を県に寄付するなどの功績があった。にもかかわらず「かれのために人物伝中とくに一項を設けることも」していない2点の書物は、『北高来郡誌』が1919（大正8）年刊、『諫早市史』（全4冊）が1955（昭和30）～62（昭和37）年刊である。両書がとりたてて一学を取り上げなかったのはなぜであろうか。

長崎県は全体として、第二次世界大戦までは小作農の耕作権が不安定で、小作料が高率であり、小作農にはきわめて苛酷な環境であった。なかでも北高来郡は小作地率が1887（明治20）年ですでに全国的にもきわめて高い60%を数え、1929（昭和4）年まで50%台で推移した。収入を補う必要に迫られた農家のあいだでは、副業としての養蚕が定着した（森泰一郎、1990年b、226頁、このほか諫早の養蚕業については山部淳、1990年をも参照）。

養蚕に成功した小作農は、高率の小作料を支払わされる一方で比較的高額の現金収入を得られるため、結果としてあまり困ることがなかったであろうが、養蚕ができなかった小作農は、小作料の高さゆえにますます困窮していくことになる。つまり厳密にいうと、北高来郡の農村にもたらされたのは単なる「貧窮」ではなく、小作農間での経済格差の広がりだったのであろう。それならば、小作農が連帯して争議を起こすことはおのずと難しくなる。長崎県では昭和戦前までの期間を通じてほとんど小作争議が起こらなかったが（長崎県農地改革史編纂委員会編輯、1953年、44～45頁）、北高来郡におけるその理由は以上のことからであろう¹¹。

それならば人口の多くを占める小作農のあいだで、大地主である諫早家に対

11 一方では、経済格差があるもつて集落内の連帯を維持しようとする営みもあった。大嶽藤雄（1988年、64～67頁）が地名を伏せたうえで紹介している、1901（明治34）年11月に諫早の一地区で制定された節儉規約の冒頭にある「当今物価騰貴し、殊に本村は海面埋立事業及び高等小学校建築につき、諸税金その他一般の費用多額になり、収支相い償い難く、尚、当部落内の貧者は、将来に於てその負担に堪えられず、大難を生ずるやも測られざるにより、従来よりの諸費を節減し、質素を旨とする目的をもって、茲に節儉規約を制定する」という文言は、地区内の経済格差の大きさを示していると思われる。なおこの年は前年から引き続いて、長岡新吉（1966年、85頁）がいう「[日清]戦後第2次恐慌」の時期であるため、諫早においてなぜ「物価騰貴」が生じたのかを丁寧に検証する必要がある。

する感情や評価は千差万別にならざるを得ない。役所が発行する書物に諫早家の人物を不用意に載せれば、要らぬ紛議を引き起こしかねなかったのではないか。

大正年間に出された『北高来郡誌』中に諫早一学に関する記述らしい記述がないことは、これで説明できよう。昭和戦後に発行された『諫早市史』に記述がないのは、これまでに述べてきたように諫早の近代史が十分に解明されないもので、『北高来郡誌』のような旧来の歴史叙述に引きずられたからであろう。

以上より近代諫早の特徴として、(1)子どもたちが学校教育を受ける希望を強く有していたにもかかわらず、学校に出席しにくい傾向があった、(2)小作農の抱えていた問題は単なる「貧窮」ではなく、より厳密には経済格差の広がりであった、の2点が指摘できよう。

むすび

本研究では長崎県諫早市を舞台として、地域史をめぐる研究と教育の流れを見つめた。その結果、「貧窮」と形容された諫早とその周辺地域の実情を生んだ近代史に十分な分析を加えてこなかったという、歴史研究の問題点があったために、豊かだった（厳密にいうと、汗して貧窮から脱却した）近世諫早を見る目までもが曇ってしまい、「佐賀藩＝強き加害者、諫早領＝弱き被害者」という誤った史観が生まれたことが明らかになった。この史観は、今なお教育実践に問題をもたらしているといわざるを得ない。

近世諫早農民が「非積極性の悪習」に縛られていたとは考えられない。むしろ彼らが伝統として受け継いできた、太鼓や鉦（かね）を打ち鳴らして行列や集団で踊る民俗芸能である浮立（ふりゅう）が、「防禦・乱闘の二人が立ち、正面からかかってくる敵を防ぎ、乱軍のなかで敵をなぎ倒していく振付」を有することから丸山雍成は、「浮立などの神事行事に培われた諫早領農民の秩序ある連帯行動、武芸鍛錬にもとづく圧倒的強力な抵抗姿勢こそが」諫早一揆の原動力だと考えた（丸山、1983年、385～387頁）。しかも彼がいうように諫早には隠田があり、寺請制度が徹底せず、佐賀藩の津留も適用されなかったとなると、同地は武士が農民を支配する「江戸時代」を有せず、自治的な中世惣村の色彩が濃く残

ったまま近代を迎えたことになる。

佐賀藩から諫早領への土地返還（それは武士による農民支配の失敗を意味しよう）から14年後の1781（天明元）年当時、諫早で行われていた浮立は華美に過ぎるとして諫早家から規制されるが、そこで使用が許された諸道具でさえ、佐賀藩主の大名行列をまねたものであったこと（織田武人、1987年、33～35頁）を考え合わせると、諫早農民は権威あるはずの大大名の文化をも、土下座ではなく楽しみの対象とする闊達ぶりを見せていたのである。

そのような諫早が近代になると、短期間のうちに小作農間の大きな経済格差を伴った「典型的な東北型地主地帯」と化した。近世農民の強力な連帯は、いとも簡単に崩壊してしまったといわざるを得ない。

諫早はこのように特殊な地域性を有する地である。したがって少なくとも中世から近現代までを通した政治史、村落史、農業史を含む総合的な調査研究を行い、それをふまえた教材を作ることが郷土史教育に必須であろう。それがこの地を郷土史教育の一大先進地にするには間違いない。

【引用・参考文献】

阿比留慎司（2007年）「事前ユニット道徳学習指導案」、『指導案—平成17～19年度諫早市教育委員会指定「道徳教育」研究発表会—』所収、諫早市立北諫早中学校、長崎県教育センター蔵。

諫早史談会編（1998年）『諫早歴史物語』、同会。

諫早市中学校社会科研究会編（1975年）『私たちの諫早市（資料）昭和50年度』、諫早市立諫早図書館蔵。

————編（1977年）『私たちの諫早市（資料）昭和52年度』、同館蔵。

————編（1978年）『私たちの諫早市（資料）昭和53年度』、同館蔵。

————編（1979年）『私たちの諫早市（資料）昭和54年度』、同館蔵。

————編（1981年）『私たちの諫早市（資料）昭和56年度』、長崎県立長崎図書館蔵。

————編（1983年）『私たちの諫早市（資料）昭和58年度』、諫早市立諫早図書館蔵。

————編（1987年）『私たちの諫早市 昭和62年度』、同館蔵。

————編（1988年）『私たちの諫早市 昭和63年度』、同館蔵。

————編（1994年）『私たちの諫早市 平成6年度』、諫早市立飯盛図書室蔵。

※以上9書は発行所が無記であるが、冒頭に諫早市教育長の署名入りで「序に代えて」という文が掲載されていることから、同市教育委員会発行とみられる。

————編（2006年）『私たちの諫早市 平成18年度』、諫早市教育委員会、諫早市

立諫早図書館蔵。

- 編(2007年)『私たちの諫早市 平成19年度』、諫早市教育委員会、同館蔵。
- 編(2009年)『私たちの諫早市 平成21年度』、諫早市教育委員会、同館蔵。
- 大嶽藤雄(1988年)「集落の節儉規約について」、『諫早史談』第20号、諫早史談会、64～67頁。
- 岡本洋之(2013年)「研究ノート・つくられた郷土史—雑誌『諫早史談』と教育—」、『年報 教育の境界』第10号、教育の境界研究会、39～60頁。
- 織田武人(1987年)「諫早の浮立について(江戸時代、その編成と村々の出演時間など)」、『諫早史談』第19号、33～37頁。
- 古賀篤介(1940年)『諫早義挙録』、北高来郡教育会。
- 渋谷哲郎(1978年)「抑圧の潜在意識」、『諫早史談』第10号、3頁。
- 田中爲市(1969年)「発刊のことば」、同誌創刊号、1頁。
- 土肥利男(1983年)「領知高と予算(その二)」、同誌第15号、31～40頁。
- (1987年)「開国互市への対応—産物仕法のなりゆき—」、同誌第19号、1～12頁。
- (1988年)「開国互市への対応 その二—産物仕法のなりゆき—」、同誌第20号、9～20頁。
- 『長崎県統計書』(各年)、長崎県、国立国会図書館近代デジタルライブラリー蔵、
<http://kindai.ndl.go.jp/search/searchResult?pageNo=1&searchWord=長崎県統計書&featureCode=&viewRestrictedList=&facetOpenedNodeIds=>
2014年2月21日確認。
- 長岡新吉(1966年)「日清戦後の恐慌と綿糸紡績業(一)—『産業資本確立期』にかんする一考察—」、『経済学研究』第16巻第2号、北海道大学大学院経済学研究科、67～131頁。
- 長崎県農地改革史編纂委員会編輯(1953年)『長崎県農地改革史』、長崎県農地改革史編纂委員会(復刻、不二出版、1992年)。
- 農務局(復刻1978年)「五十町歩以上ノ大地主」、1924(大正13)年6月調査、農業発達史調査会編著『日本農業発達史7』、中央公論社、705～774頁。
- 野中素(1986年)「幕末の菓子屋には種類は六品」、『諫早史談』第18号、64頁。
- 古川利光(1988年)「推薦いたします」、山口祐造史実監修・池田義信作画、1988年、腰巻。
- 丸山雍成(1983年)「佐賀藩諫早一揆の歴史的意義」、同氏編『幕藩制下の政治と社会』、文献出版、247～408頁。
- 牟田五月男(1969年)「諫早史談会の歩み」、『諫早史談』創刊号、31～37頁。
- 村井正明(1979年)「諫早領主参勤考—付 元文三年 江戸日記 その(一)—」、同誌第11号、29～36頁。
- (1989年)「編集後記」、同誌第21号、143頁。
- 森泰一郎(1990年 a)「拓かれた未来」、諫早近代史編修委員会編『諫早近代史』、諫早市、803～816頁。

- (1990年b) 「産業の発達と交通の整備」、同書、211～233頁。
- (1996年) 「夢・ながさき—未来を見つめて—」、外山幹夫責任編集『図説 長崎県の歴史』、河出書房新社、244～245頁。
- 山口 (1975年) 「編集後記」、『諫早史談』第7号、148頁。
- ※著者フルネームは無記であるが、「諫早史談会会員録(昭50.3.1現)」(同書146頁)によると山口八郎(同会幹事)、山口祐造のいずれかである。
- 山口八郎史実監修・池田義信作画(1991年)『いさはや—生活舞台の変遷と先人達の詩—』、諫早青年会議所。
- 山口祐造(1980年)「諫早竜造寺と鍋島の歴史的因縁—その二 竜造寺諫早家の盛衰—」、『諫早史談』第12号、77～87頁。
- 史実監修・池田義信作画(1988年)『諫早一揆』、諫早青年会議所。
- (1988年)「手作りの邑おこし」、山口祐造史実監修・池田義信作画、1988年、152～153頁。
- 史実監修・池田義信作画(1989年)『眼鏡橋—架橋150周年記念—』、諫早青年会議所。
- 山部淳(1983年)「享保の飢饉と諫早(三)」、『諫早史談』第15号、52～71頁。
- (1985年)「諫早小学校の開学と諫早一学」、同誌第17号、23～33頁。
- (1990年)「資料紹介『北高来郡養蚕沿革概記』」、同誌第22号、119頁。
- 山本千里(1940年)「序」、古賀篤介、1940年、3～4頁。
- 吉田幸男(1989年)「『鍋島と諫早』佐賀圧制の虚構と諫早の実像」、『諫早史談』第21号、20～30頁。

(おかもと ひろゆき 兵庫大学教員)

年報 教育の境界 第11号

2014年3月31日

編集 『年報 教育の境界』 編集部

(京都精華大学中島研究室)

発行 教育の境界研究会